

## 広

## 域清掃センター建設推進課だより

多久市・小城市とも、豊かな自然に囲まれ恵まれた住みよい環境となっています。住みよいまちは恵まれた生活環境のもとで創られるもので、そのためにもごみ処理施設は欠くことのできない施設であり、地方自治体における最も重要な課題です。

近年、排出される「ごみ」も多種多様化すると同時に排出量も増加傾向にあります。

今後、課題である下記の4点を目標とし、環境にやさしい最新システムの施設を建設していきます。

## ①無公害処理を目指した施設建設

(ア) 燃焼ガスを有毒ガス除去装置によりクリーンな状態にして排出  
(イ) ばい塵は集塵機で除去し、汚水は外部に出さないように施設内で利用し、悪臭についても外部に漏らさない等公害防止対策を検討します。

## ②資源の有効利用

ごみの燃焼ガスを利用し施設内の暖房や給湯に利用するとともに、余剰熱については他の利用方法も検討します。

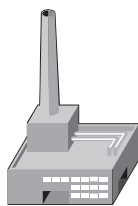
③自然環境と調和のとれた施設建設  
自然景観にあった建築物の意匠や色合いに工夫を凝らし、構内随所に植栽等を施し、ごみ処理施設のイメージを一新した施設建設を計画します。

## ④情報公開された施設建設

環境に関するデーターは、市民が監視できるようにリアルタイムで公開できる表示板の設置等を検討していきます。

## ■問い合わせ

小城市広域清掃センター  
建設推進課  
☎ 73-8816



## 事

## 業系一般廃棄物の収集運搬が変わります

市では資源循環型社会を構築していくために、事業所におけるリサイクルの推進、また事業系のごみ減量化の一環として、事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適性に処理していただくために、事業系ごみについては、平成20年3月末日をもって定期収集を終了し、4月1日より多久市一般廃棄物収集運搬許可業者による収集運搬を実施します。

## 事業系ごみとは

営利・非営利の目的を問わず、事業所や店舗、作業所、商店(個人を含む)、工場などから出されるごみはすべて事業系ごみです。事業を営むときに出るごみだけではなく、従業員や社員が消費して出たごみ(弁当のカラなど)も含まれます。

## 事業系ごみは、原則としてごみステーションには出せません。

清掃センターへの自己搬入や廃棄物処理業者に依頼するなどして、適切に処理してください。

■市の清掃センターでは、受け入れをしない廃棄物について  
次のものについては、清掃センターでの受け入れはできません。自社処理を行うか、許可を受けた廃棄物処理業者等に処理を依頼してください。

▼プラスチック系ごみ  
(トレイ、ペットボトル、ビニールなど)  
▼産業廃棄物  
▼感染性廃棄物  
▼管理・作業に支障をきたす恐れのあるもの

## ■問い合わせ

市民生活課 生活環境係  
☎ 75-6117

## 宝くじの購入益金を財源として、助成されました



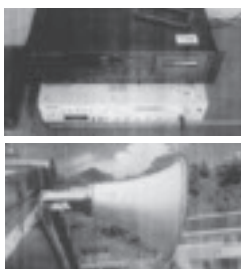
(財)自治総合センターでは、宝くじの普及広報と地域のコミュニティ活動の支援・活性化を目的に、宝くじの購入益金を財源として、住民が自主的に行うコミュニティ活動や緑化推進活動、地域防災活動などに必要な施設や備品の整備を助成しています。平成19年度は、5団体に助成されましたが、今回はそのうちの2団体を紹介します。

## 【多久山笠委員会】



毎年夏に行われる「多久山笠」で使用する提灯山車・法被の新調に対して助成されました。

## 【原口区】



区内向けの放送施設の更新・増設に対して助成されました。

## ■問い合わせ

総務部経営統括室 企画経営係  
☎ 75-2116